

広島県告示第二百四十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第六条第一項及び第八条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十年三月十三日

広島県知事 藤田雄山

土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小世良（二九四九―三）地区	急傾斜地の崩壊	小世良（二九四九―三）地区	急傾斜地の崩壊
大谷（二四九八）地区	急傾斜地の崩壊	大谷（二四九八）地区	急傾斜地の崩壊
大谷（二四九八―一）地区	急傾斜地の崩壊	大谷（二四九八―一）地区	急傾斜地の崩壊
大谷（二四九八―二）地区	急傾斜地の崩壊	大谷（二四九八―二）地区	急傾斜地の崩壊
大谷（二四九八―三）地区	急傾斜地の崩壊	大谷（二四九八―三）地区	急傾斜地の崩壊
大谷（二〇〇八）地区	急傾斜地の崩壊	大谷（二〇〇八）地区	急傾斜地の崩壊
大谷（二〇九八九）地区	急傾斜地の崩壊	大谷（二〇九八九）地区	急傾斜地の崩壊
大谷（二〇九八九―一）地区	急傾斜地の崩壊	大谷（二〇九八九―一）地区	急傾斜地の崩壊
大谷（二六五九）地区	急傾斜地の崩壊	大谷（二六五九）地区	急傾斜地の崩壊
大谷（二六五九―一）地区	急傾斜地の崩壊	大谷（二六五九―一）地区	急傾斜地の崩壊
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示	区域の表示及び法規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十四年政令第八十四号）で定める事項
大谷（二六五九―一）地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
大谷（二六五九）地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
大谷（二〇九八九―一）地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
大谷（二〇九八九）地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
大谷（二〇〇八）地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
大谷（二四九八―一）地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
大谷（二四九八―二）地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
大谷（二四九八―三）地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
大谷（二〇九八九）地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
大谷（二〇九八九―一）地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
大谷（二六五九）地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
大谷（二六五九―一）地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり

大谷(二六五九―二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	大谷(二六五九―二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大谷(二六五九―三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	大谷(二六五九―三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大谷(二六五九―四)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	大谷(二六五九―四)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大谷(二六五八)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	大谷(二六五八)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大谷(二六五八―一)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	大谷(二六五八―一)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大谷(二四九九―一)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	大谷(二四九九―一)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大谷(二四九九―二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	大谷(二四九九―二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大谷(二四九九―三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	大谷(二四九九―三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大谷川左支川―一(九二三八隣六)地区	土石流	次の図のとおり	大谷川左支川―一(九二三八隣六)地区	土石流	次の図のとおり
大谷川左支川―一(九二三五)地区	土石流	次の図のとおり	大谷川左支川―一(九二三五)地区	土石流	次の図のとおり
大谷川左支川―二(九二三五隣二)地区	土石流	次の図のとおり	大谷川左支川―二(九二三五隣二)地区	土石流	次の図のとおり
大谷川左支川―二(九二三五隣三)地区	土石流	次の図のとおり	大谷川左支川―二(九二三五隣三)地区	土石流	次の図のとおり

乙川左支川―一 (九二三七a)地区	土石流	次の図の とおり	乙川左支川―一(九 二三七b)地区	土石流	次の図の とおり
乙川左支川―一 (九二三七b)地区	土石流	次の図の とおり			
乙川左支川―二 (九二三六)地区	土石流	次の図の とおり	乙川左支川―二 (九二三六)地区	土石流	次の図の とおり
乙川左支川―三 (九二三五a)地区	土石流	次の図の とおり			
乙川左支川―三 (九二三五b)地区	土石流	次の図の とおり	乙川左支川―三(九 二三五b)地区	土石流	次の図の とおり
乙川左支川―三 (九二三五c)地区	土石流	次の図の とおり			
乙川左支川―三 (九二三五隣)地区	土石流	次の図の とおり	乙川左支川―三(九 二三五隣)地区	土石流	次の図の とおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木部土木整備局砂防室及び広島県尾三地域事務所建設局に備え置いて縦覧に供する。